

令和5年3月14日

千葉市町内自治会連絡協議会
各地区連協会長 様

千葉市保健福祉局医療衛生部健康保険課
日本年金機構 千葉年金事務所

町内自治会を活用した地域型年金委員活動の活性化について（協力依頼）

日頃から、公的年金制度の運営につきまして、ご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、日本年金機構には、公的年金に関する国や日本年金機構のサポーターとして、公共サービスの一翼を担っていただく「年金委員」制度があります。

年金委員とは、厚生労働大臣から委嘱を受けて政府が管掌する厚生年金保険および国民年金の事業について、会社や地域で啓発、相談、助言などの活動を行う方々です。

年金委員は、活動する区域によって『職域型』と『地域型』の2種類に区分されており、『職域型』は主に厚生年金保険の適用事業所内で、『地域型』は自治会など地域において活動していただきます。

今般、地域型年金委員の広報活動を推進するにあたり、自治会の皆様に活動内容を周知させていただくとともに、活動へのご理解をいただきたく存じます。

つきましては、主な活動内容について下記のとおりお示いたしますので、地域型年金委員から周知活動の申し出がありましたら、協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

主な活動内容

- 1 公民館等へのチラシ配架、ポスター掲示
- 2 地域型年金委員が属する隣組等へのチラシ回覧

連絡先 日本年金機構
千葉年金事務所
担当 副所長 杉山 久生
電話 043-242-6320
自動音声 ⑤